

太田市公式 Facebook(フェイスブック)利用規約

太田市公式 Facebook(以下「本ページ」といいます。)の利用規約(以下「本規約」といいます。)について定めます。

本ページを利用される場合は、本規約に同意したものとみなします。ご利用前に、必ず本規約をご確認ください。

1 目的

本ページは、太田市(当該事業の受託者を含む)がシティプロモーションを目的に運営するもので、太田市のヒト・モノ・コトを定期的に配信し、市の魅力に触れる機会を増やすことを目的としています。

2 運営

(1) アカウント名

群馬県太田市【公式】

(2) 発信する内容

太田市の地域資源の創出、太田市の魅力発信に繋がるヒト、モノ、コトに関する情報

(3) 運営者

太田市 企画部 おおた PR 戦略課

3 コメント等への対応

個々のご質問、コメント等への回答は、原則行いませんのでご了承ください。

4 投稿の転送(シェア)

「5 禁止事項」に該当しない限り、本ページの投稿の転送(シェア)は自由です。投稿元が当アカウントであることを明記の上、ぜひ転送してください。

5 禁止事項

次の事項に該当する場合は、予告なくコメントの削除やアカウントのブロックを行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・公序良俗に反する内容
- ・誹謗中傷や他者の権利を侵害する内容
- ・政治または宗教活動を目的とする内容
- ・本市の事業に無関係の広告、宣伝、勧誘、営業活動など、商業を目的とする内容
- ・虚偽の内容や噂など他者の不安をあおるような内容
- ・わいせつな表現などを含む内容
- ・本人の許諾なく個人情報を開示するなどのプライバシーを侵害する内容
- ・本ページに関係の無い内容
- ・その他、アカウント運営者が不適切と判断した内容

6 知的財産権

本ページに掲載している情報（画像、テキスト等）に関する知的財産権は、市に帰属します。投稿は原則として、どなたでも転送（シェア）や転載（写真のダウンロード）いただけるものですが、市が知的財産権を放棄するものではありません。

本ページが転送（シェア）した情報（画像、テキスト等）に関する知的財産権は、投稿元のアカウント運営者に帰属します。転送（シェア）や転載（写真のダウンロード）の際は、投稿元のアカウントの方針に従ってください。

7 免責事項

- (1) 本市は、本ページにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。このため、掲載情報を利用したために、利用者又は第三者に生じた被害について一切の責任を負いません。
- (2) 本市は、本ページに関連して生じた利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたどのような損害についても、一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、本ページに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

8 その他

本ページは、予告なく内容の変更や運営の見直し、終了などを行う場合があります。

制定日	令和2年10月19日
改定日	令和3年4月1日
改定日	令和6年4月1日
施行日	令和6年4月1日